

平成 24 年 4 月 1 日から

## 大学サテライト・プラザ彦根の利用方法が変わりました！

大学サテライト・プラザ彦根の事務室は平成 24 年 3 月 31 日をもって閉鎖します。そのため、大学サテライト・プラザ彦根の利用については、平成 24 年 4 月 1 日から以下のとおりとなりましたのでご注意ください。

### 1 利用申込みと承認通知

◆利用申込みは、大学サテライト・プラザ彦根の web サイトから行います。

<http://satehikone.web.fc2.com/> にアクセスし、予約状況画面から予約状況を確認し、空いていれば、利用申込画面から利用申込みを行ってください。

◆利用申込みを事務局が承認した場合は、予約状況画面に記載されますので、この記載を以て利用承認されたものとします。(必要がある場合は、利用承認書を交付することがあります。)

◆利用申込みの内容については、事務局（滋賀県立大学事務局地域連携推進グループ）で確認しますが、不明な点は、折り返し照会する場合があります。

#### 【留意事項】

○web での申し込みから予約状況画面に反映されるまでには若干のタイムラグがありますので、万が一申込みが重複した場合は事務局で利用者調整を行います。

○利用承認された場合でも、6 者協定に基づく地域貢献事業の必要性によっては、事務局において利用調整をさせていただく場合があります。

### 2 鍵の受け渡し

鍵は、アル・プラザ彦根 6 階の平和堂事務室（うどん屋さんの横を入ります。）で、鍵貸出簿に記入の上、借りてください。使用後は速やかに平和堂事務室まで返却をお願いします。

### 3 機器の使用について

プラザの備品であるプロジェクター、パソコン、レーザーポインタ、マイク（マイクは会議室Cで利用）は、会議室Aまたは会議室Cに配置しているロッカー内にあります。部屋の鍵にロッカーの鍵がついていますので、ロッカーを解錠して使用してください。使用後は、使用簿に記入の上、確実に施錠をしてください。点検の際、機器等紛失していた場合は、最終使用者の責任となりますので注意してください。

### 4 6者以外の団体の利用について

6者（滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、彦根商工会議所、彦根市、平和堂）の関係団体については、これまでどおり有料で 사용할 ことができます。

利用料は、平和堂事務室で鍵を借りる時に現金で支払いをしてください。（請求書・領収書はその時にお渡しします。）

### 5 お問い合わせ（運営協議会事務局）

滋賀県立大学事務局地域連携推進グループ

Tel 0749-28-8299 fax 0749-28-8473 mail satellite@office.usp.ac.jp